

四 半 期 報 告 書

(第103期第1四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年5月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第103期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月16日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第103期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	187,694	193,005	797,189
経常利益(百万円)	5,104	7,913	30,471
四半期(当期)純利益(百万円)	3,493	2,576	12,706
純資産額(百万円)	284,390	285,009	284,965
総資産額(百万円)	932,864	925,161	924,484
1株当たり純資産額(円)	161.26	161.37	161.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.33	1.72	8.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	25.9	26.1	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,128	△5,975	66,293
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△14,802	△10,212	△49,074
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△13,215	7,538	△34,494
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	40,666	35,349	43,459
従業員数(人)	11,385	11,789	11,597

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	11,789（2,127）
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、連結会社外への出向者を除き、連結会社外から受け入れた出向者を含む。
また、執行役員及びコーポレートフェローを含まない。
- 2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	4,204（1,309）
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含む。
また、執行役員及びコーポレートフェローを含まない。
- 2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため生産の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
その他	1,033	—	725	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
石油化学	58,863	—
化学品	32,474	—
エレクトロニクス	26,500	—
無機	19,730	—
アルミニウム	29,714	—
その他	37,973	—
調整額	△12,249	—
合計	193,005	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっている。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りである。

技術供与関係

(昭和電工株式会社)

契約締結先	契約発効年月	内容	摘要
(サウジアラビア) ナマケミカルズ社	平成23年1月	アリアルアルコールの 製造技術	(対価) 一定金額を分割払いで受け取る。 (有効期間) 平成23年1月31日から12年間

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、企業収益が改善するなど持ち直しの過程にあったが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動が低下するなど一転して弱い動きとなった。また、原油価格の上昇や為替・株式市場の急激な変動の影響も懸念される。

当社グループは、東日本大震災により、東北・関東地区事業所の操業を3月16日まで原則停止した後、基礎化学品を中心に、飲料水、食料、医薬、発電等の供給に必要かつ社会的に緊急性の高い製品を優先して3月17日より生産を再開し、段階的に稼働を上げた。今後とも生活の基盤を支える重要な素材・部材を供給し、社会に貢献していく。

当社グループは、当連結会計年度より、個性派化学をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバル展開することにより各市場におけるリーディングポジションの確立を目指す新中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」を始動させた。

当第1四半期連結会計期間の連結営業成績については、売上高は1,930億5百万円（前年同四半期連結会計期間比2.8%増）、営業利益は93億51百万円（同33.1%増）、経常利益は79億13百万円（同55.0%増）となったが、四半期純利益は東日本大震災の影響による特別損失の計上等もあり25億76百万円（同26.3%減）となった。

(2)セグメントの状況

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、従来の「石油化学」、「化学品」、「電子・情報」、「無機」、「アルミニウム他」の5つのセグメントから「石油化学」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「無機」、「アルミニウム」、「その他」の6つのセグメントに変更している。なお、前年同四半期連結会計期間についても新セグメントに対応するように組み替えて表示している。

(石油化学)

当セグメントでは、当第1四半期連結会計期間のエチレン、プロピレンの生産は、前年同四半期連結会計期間に実施した4年に一度の定期修理がなかったため増加した。

オレフィン事業は販売数量の増加と原料価格上昇に伴う販売価格の上昇により増収となった。

有機化学品事業は前年同四半期連結会計期間並みの売上高となった。

この結果、当セグメントの売上高は588億63百万円（前年同四半期連結会計期間比27.5%増）となり、営業利益は20億75百万円（同661.6%増）となった。

(化学品)

当セグメントでは、当第1四半期連結会計期間の液化アンモニアの生産は前年同四半期連結会計期間に比べ減少した。

液化アンモニア、半導体向け特殊ガス、機能性高分子材料は前年同四半期連結会計期間並みの売上高となった。アクリロニトリル、合成ゴム「ショウブレン®」は販売価格の上昇により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は324億74百万円（前年同四半期連結会計期間比0.3%増）となったが、営業利益は原燃料価格上昇の影響により17億23百万円（同14.8%減）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第1四半期連結会計期間のハードディスクの生産は顧客業界の生産調整の影響を受け前年同四半期連結会計期間に比べ減少した。

ハードディスクは販売数量減少により減収となり、化合物半導体は販売価格の低下により減収となった。レアアース磁石合金は原料価格高騰に伴う販売価格の上昇により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は265億0百万円（前年同四半期連結会計期間比26.3%減）となり、営業利益は20億92百万円（同23.6%減）となった。

(無機)

当セグメントでは、当第1四半期連結会計期間の黒鉛電極の生産は電炉鋼業界の回復により前年同四半期連結会計期間に比べ増加した。

黒鉛電極事業は、主に米国における販売数量増加により増収となった。また、セラミックス事業は、特に電子材料分野向けに増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は197億30百万円（前年同四半期連結会計期間比9.1%増）となり、営業利益は24億68百万円（同91.1%増）となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第1四半期連結会計期間のコンデンサー用高純度箔の生産は前年同四半期連結会計期間に比べ増加した。

コンデンサー用高純度箔は販売数量増加と販売価格上昇により増収となった。レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーは販売数量が減少し減収となった。

熱交換器事業は、中国、タイは増収となったが、国内、米国、欧州は減収となり、総じて減収となった。ショウティック事業は販売数量が増加し増収となったが、アルミニウム缶は小幅な減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は297億14百万円（前年同四半期連結会計期間比3.0%減）となったが、営業利益は16億29百万円（同2.8%増）となった。

(その他)

当セグメントでは、リチウムイオン電池材料は販売数量増加により増収となり、昭光通商(株)は合成樹脂、金属事業の販売が堅調に推移したため増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は379億73百万円（前年同四半期連結会計期間比6.0%増）となり、営業利益は7億27百万円（同242.5%増）となった。

(3) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、設備投資による有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比6億77百万円増加の9,251億61百万円となった。負債合計は、営業債務が減少したものの、有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）が増加し前連結会計年度末比6億33百万円増加の6,401億52百万円となった。当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前期配当金の支払いはあったものの、四半期純利益の計上や評価・換算差額等の増加により前連結会計年度末比44百万円増加し2,850億9百万円となった。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加等により、前年同四半期連結会計期間に比べ121億4百万円の収入減少となり、59億75百万円の支出となった。

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少等により、前年同四半期連結会計期間に比べ45億89百万円の支出減少となり、102億12百万円の支出となった。

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、前年同四半期連結会計期間に比べ207億53百万円の収入増加となり、75億38百万円の収入となった。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響等も含め、前連結会計年度末に比べ81億10百万円減少し、353億49百万円となった。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としてその責任を果たし、その健全な発展に貢献します」のもと、豊かさを持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、かかる企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、平成23年からスタートした新連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」を完遂し、CSR経営を遂行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めている。

当社グループは、平成23年1月から5ヵ年の新連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」をスタートしている。平成20年後半からの事業環境の激変に対し、当社グループは平成18年にスタートした3ヵ年の連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」を平成22年まで2年間延長し、「パッション・エクステンション」として、事業構造改革と基盤事業の収益性強化、成長・育成事業の展開と加速、財務体質の強化を実行してきた。「PEGASUS（ペガサス）」において当社グループは、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンシブル・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成23年2月9日開催の取締役会及び平成23年3月30日開催の第102回定時株主総会の各決議に基づき、平成20年3月28日に導入した当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の内容を一部改定のうえで更新した。（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」という。）

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、52億21百万円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りである。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成21年9月29日取締役会決議・平成21年10月14日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	24,000
新株予約権の数（個）	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月15日 至 平成26年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数（交付株式数）とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（転換価額）は、当初、291円とする。
- (3) 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額により、新たに当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（平成21年9月29日開催の取締役会決議における当社普通株式の発行を除く。）、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他一定の事由が生じた場合（当社または子会社等の役職員等に対する本株式または他の証券の発行等を除く。）にも適宜調整される。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除して得られる金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

本転換社債型新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

6 代用払込に関する事項

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村証券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成23年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年2月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては、各社の実質所有株式数の確認ができていない。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,021	0.20
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St.Martin' s-le- Grand London EC1A 4NP, UK	2,273	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	69,021	4.61
計	—	74,315	4.96

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年12月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,000	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 337,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,491,228,000	1,491,228	同上
単元未満株式	普通株式 5,063,926	—	同上 1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,491,228	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」に17,000株 (議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式178株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	484,000	—	484,000	0.03
(相互保有株式) テクノ・ナミケン株式会社	大阪市西区新町一丁目4番26号	237,000	—	237,000	0.02
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	821,000	—	821,000	0.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	197	194	185
最低(円)	179	176	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,521	43,627
受取手形及び売掛金	※4 137,796	※4 135,611
商品及び製品	51,348	45,085
仕掛品	11,097	10,422
原材料及び貯蔵品	48,371	45,151
その他	※4 31,814	※4 32,621
貸倒引当金	△328	△336
流動資産合計	315,618	312,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	89,168	87,782
機械装置及び運搬具（純額）	142,617	142,688
土地	255,861	255,188
その他（純額）	13,910	14,178
有形固定資産合計	※1 501,557	※1 499,836
無形固定資産		
のれん	※3 2,331	※3 2,631
その他	9,742	9,524
無形固定資産合計	12,072	12,155
投資その他の資産		
投資有価証券	58,188	58,813
その他	38,411	42,163
貸倒引当金	△686	△665
投資その他の資産合計	95,913	100,311
固定資産合計	609,542	612,302
資産合計	925,161	924,484

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,880	114,234
短期借入金	86,872	73,721
1年内返済予定の長期借入金	61,624	59,852
コマーシャル・ペーパー	500	6,000
1年内償還予定の社債	3,000	3,000
引当金	6,939	3,237
その他	58,174	68,623
流動負債合計	321,989	328,667
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	182,927	178,461
退職給付引当金	26,150	26,295
その他の引当金	789	595
その他	78,297	75,501
固定負債合計	318,163	310,851
負債合計	640,152	639,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,223	62,223
利益剰余金	34,671	36,916
自己株式	△143	△178
株主資本合計	237,315	239,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,225	△3,749
繰延ヘッジ損益	1,426	269
土地再評価差額金	22,372	22,373
為替換算調整勘定	△15,371	△16,778
評価・換算差額等合計	4,202	2,114
少数株主持分	43,492	43,325
純資産合計	285,009	284,965
負債純資産合計	925,161	924,484

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	187,694	193,005
売上原価	159,299	162,267
売上総利益	28,395	30,738
販売費及び一般管理費	※1 21,367	※1 21,387
営業利益	7,028	9,351
営業外収益		
受取利息	44	34
受取配当金	71	174
持分法による投資利益	162	457
固定資産賃貸料	306	—
為替差益	304	—
雑収入	306	831
営業外収益合計	1,194	1,495
営業外費用		
支払利息	1,465	1,355
雑支出	1,652	1,579
営業外費用合計	3,117	2,934
経常利益	5,104	7,913
特別利益		
固定資産売却益	69	—
事業譲渡益	200	—
投資先残余財産分配益	—	221
その他	30	229
特別利益合計	299	450
特別損失		
固定資産除売却損	309	359
減損損失	509	—
東日本大震災関連損失	—	2,601
その他	619	1,310
特別損失合計	1,437	4,270
税金等調整前四半期純利益	3,966	4,093
法人税等	※2 △159	※2 838
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,255
少数株主利益	631	678
四半期純利益	3,493	2,576

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,966	4,093
減価償却費	12,210	12,230
減損損失	509	111
のれん償却額	300	300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△167	△149
受取利息及び受取配当金	△115	△208
支払利息	1,465	1,355
持分法による投資損益 (△は益)	△162	△457
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	42	305
固定資産除却損	294	339
固定資産売却損益 (△は益)	△54	4
売上債権の増減額 (△は増加)	8,817	△1,846
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,408	△9,274
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,944	△10,013
その他	△1,895	150
小計	9,860	△3,059
利息及び配当金の受取額	204	852
利息の支払額	△1,542	△1,272
法人税等の支払額	△2,394	△2,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,128	△5,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	2	2
有形固定資産の取得による支出	△14,995	△10,181
有形固定資産の売却による収入	117	59
事業譲渡による収入	1,283	—
投資有価証券の取得による支出	△921	△143
投資有価証券の売却による収入	29	93
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	177	△33
長期貸付けによる支出	△470	△1,641
長期貸付金の回収による収入	45	1,723
その他	△68	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,802	△10,212

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,010	12,846
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△3,700	△5,500
長期借入れによる収入	7,806	20,587
長期借入金の返済による支出	△16,340	△14,588
社債の償還による支出	△3,000	—
配当金の支払額	△3,345	△3,541
少数株主への配当金の支払額	△301	△554
その他	△3,344	△1,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,215	7,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	501
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,841	△8,149
現金及び現金同等物の期首残高	62,507	43,459
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	35
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 40,666	※1 35,349

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、持分法適用外の非連結子会社であった昭和電工レアアースベトナム(有)を重要性の観点から、連結の範囲に含めた。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 41社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 この変更による損益への影響はない。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 なお、この変更による損益への影響は軽微である。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。	
2 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「固定資産賃貸料」は、その金額が営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、275百万円である。	
3 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「為替差益」は、その金額が営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、85百万円である。	
4 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「固定資産売却益」は、その金額が特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、16百万円である。	
5 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「事業譲渡益」は、その金額が特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、50百万円である。	
6 前第1四半期連結累計期間において独立科目で掲記していた「減損損失」は、その金額が特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。なお、当第1四半期連結累計期間の金額は、111百万円である。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度の実地たな卸資産残高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2 税金費用の計算	<p>一部の連結子会社は、税金費用の算定に関しては、税引前四半期純利益に、前連結会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の税金費用の負担率を乗じて算定している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)			前連結会計年度末 (平成22年12月31日)		
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は717,726百万円である。			※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は706,367百万円である。		
2 保証債務			2 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容
昭光通商(上海)有限公司	1,145	銀行借入金等	昭光通商(上海)有限公司	1,008	銀行借入金
芙蓉パーライト(株)	457	銀行借入金	芙蓉パーライト(株)	501	銀行借入金
昭和環境システム(株)	200	銀行借入金	昭光プラスチック製品(株)	226	営業債務
昭光プラスチック製品(株)	193	営業債務	従業員	215 *1	住宅融資等
従業員	188 *1	住宅融資等	昭和環境システム(株)	200	銀行借入金
F2ケミカルズ・リミテッド	132 *3	銀行借入金等	昭和電工レアアースベトナム(有)	158 *3	銀行借入金
韓国昭和化学品(株)	109 *3	銀行借入金	F2ケミカルズ・リミテッド	125 *3	銀行借入金等
その他	251 *2	銀行借入金等	韓国昭和化学品(株)	103 *3	銀行借入金
計	2,676		その他	256 *2	銀行借入金等
			計	2,792	
*1 連結会社負担額は168百万円である。 *2 連結会社負担額は242百万円である。 *3 外貨による保証債務985千英ポンド他が含まれている。			*1 連結会社負担額は192百万円である。 *2 連結会社負担額は248百万円である。 *3 外貨による保証債務1,941千米ドル他が含まれている。		
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。			※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。		
のれん	8,968百万円		のれん	9,422百万円	
負ののれん	6,637		負ののれん	6,791	
差引	2,331		差引	2,631	
※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は9,110百万円減少し、資金化していない部分2,718百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は18,928百万円減少し、資金化していない部分3,904百万円は、流動資産の「その他」に計上している。		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 給料手当 4,817百万円 輸送費 4,628	※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 給料手当 5,151百万円 輸送費 4,670
※2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 40,703百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 36$ 現金及び現金同等物 40,666	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金勘定 35,521百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 172$ 現金及び現金同等物 35,349

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,497,112,926株
- 2 自己株式の種類及び株式数
普通株式 486,782株
- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
- 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	64,177	21,798	42,588	17,365	41,766	187,694	—	187,694
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	282	38	119	12	34	485	(485)	—
計	64,459	21,836	42,706	17,377	41,800	188,179	(485)	187,694
営業利益	1,034	1,119	2,527	1,115	1,826	7,621	(593)	7,028

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は主として使用原料の共通性、製造方法、製品の類似性及び用途を考慮した上で区分している。

2 各事業区分の主要製品、商品

	主要製品・商品
石油化学	オレフィン（エチレン、プロピレン）、有機化学品（酢酸、酢酸ビニルモノマー、酢酸エチル）、合成樹脂
化学品	化学品（苛性ソーダ、塩素、アクリロニトリル）、ガス（液化アンモニア、窒素、液化炭酸ガス）、特殊化学品（アミノ酸、分析機器及びカラム）、機能樹脂
電子・情報	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、半導体向け特殊ガス・機能薬品、電子関連産業向けセラミックス材料、ファインカーボン
無機	セラミックス（水酸化アルミニウム、研削材、耐火材）、カーボン（黒鉛電極）
アルミニウム他	アルミニウム板、アルミニウム箔、アルミニウム押出品、アルミニウム加工品（鍛造品、プリンター用シリンダー、熱交換器、アルミニウム缶）、建材、エンジニアリング

※「化学品」の代替フロンガス及び「アルミニウム他」のアルミニウム地金は、当第1四半期連結累計期間より主要製品・商品から除いている。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	152,181	24,988	10,525	187,694	—	187,694
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,869	1,189	293	7,351	(7,351)	—
計	158,050	26,177	10,818	195,045	(7,351)	187,694
営業利益	3,483	2,986	917	7,387	(359)	7,028

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……台湾、東南アジア

その他……北米、欧州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	58,351	12,218	70,569
II 連結売上高(百万円)			187,694
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	31.1	6.5	37.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、中国、台湾、東南アジア

(2) その他……北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、取り扱う製品・商品別に事業を区分し、生産・販売・研究を一体的に運営する事業部門制を採用している。各事業部門は、取り扱う製品・商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、主に事業部門を基礎とした製品・商品別のセグメントから構成されており、「石油化学」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「無機」、「アルミニウム」及び「その他」の6つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する主要な製品・商品等の種類は、下表の通りである。

	主要製品・商品等
石油化学	オレフィン(エチレン、プロピレン)、有機化学品(酢酸ビニルモノマー、酢酸エチル、アリルアルコール)
化学品	基礎化学品(アクリロニトリル、液化アンモニア、合成ゴム、苛性ソーダ、塩素)、特殊化学品(アミノ酸、分析機器用カラム)、産業ガス(液化炭酸ガス、ドライアイス、酸素、窒素、水素)、半導体向け特殊ガス・機能薬品、機能性高分子材料(合成樹脂エマルジョン、不飽和ポリエステル樹脂、工業用フェノール樹脂)
エレクトロニクス	ハードディスク、化合物半導体(LED)、レアアース磁石合金
無機	黒鉛電極、セラミックス(アルミナ、研削研磨材)、ファインセラミックス
アルミニウム	コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用シリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料缶
その他	リチウムイオン電池材料、建材、卸売

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	56,850	29,515	26,082	17,144	28,030	35,384	193,005	—	193,005
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,013	2,959	418	2,586	1,684	2,589	12,249	△12,249	—
計	58,863	32,474	26,500	19,730	29,714	37,973	205,254	△12,249	193,005
セグメント利益 (営業損益)	2,075	1,723	2,092	2,468	1,629	727	10,713	△1,362	9,351

(注) セグメント利益の調整額△1,362百万円には、セグメント間取引消去49百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,411百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究費である。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に影響を及ぼす事象は生じていない。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 161円37銭	1株当たり純資産額 161円47銭

2 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 1円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益(百万円)	3,493	2,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,493	2,576
期中平均株式数(千株)	1,496,560	1,496,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	—	—

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

昭和電工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月16日

昭和電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月16日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 酒井 仁和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川秀夫及び当社最高財務責任者酒井仁和は、当社の第103期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。